

# 第 25 回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)

## 株式会社ぐるなび

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び  
当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト  
(アドレス <http://www.gnavi.co.jp/company/ir/stock/meeting.html>)  
に掲載することにより株主の皆様提供しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

|             |                                                                                      |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 連結子会社の数     | 4 社                                                                                  |
| 主要な連結子会社の名称 | 株式会社ぐるなびプロモーションコミュニティ<br>株式会社ぐるなび総研<br>株式会社ぐるなびサポートアソシエ<br>咕嘟妈咪（上海）信息咨询有限公司（ぐるなび上海社） |

##### ② 非連結子会社の数及び主要な非連結子会社の名称等

|              |                                                                    |
|--------------|--------------------------------------------------------------------|
| 非連結子会社の数     | 3 社                                                                |
| 主要な非連結子会社の名称 | 株式会社ぐるなび6次産業化パートナーズ<br>ぐるなび6次産業化パートナーズ投資事業有限責任組合<br>上海万食通互联网技术有限公司 |

（非連結子会社について連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を与えないので連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の範囲に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況称

主要な会社の名称

|          |                                                                    |
|----------|--------------------------------------------------------------------|
| （非連結子会社） | 株式会社ぐるなび6次産業化パートナーズ<br>ぐるなび6次産業化パートナーズ投資事業有限責任組合<br>上海万食通互联网技术有限公司 |
| （関連会社）   | 株式会社日本食材情報                                                         |

（持分法を適用しない理由）

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

#### (3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、咕嘟妈咪（上海）信息咨询有限公司（ぐるなび上海社）の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. たな卸資産

仕掛品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ロ. 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物          3年～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づいております。

ハ. 長期前払費用

均等償却によっております。

ニ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. ポイント引当金

ぐるなび会員等に付与したポイント等の使用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

ハ. 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更に關する注記

(連結損益計算書)

従来、当社は関連事業に係る費用の一部について「販売費及び一般管理費」として表示しておりましたが、当連結会計年度より「売上原価」として表示する方法に変更いたしました。

この変更は、関連事業の売上高が増加したことに伴い、これに關係する費用を売上原価に含め売上高に直接的に対応させる方が、売上総利益をより適正に表示すると判断して行ったものです。

これにより、従来の方法に比べて当連結会計年度の販売費及び一般管理費が 144,380 千円減少し、売上原価が 144,380 千円増加しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

## 3. 連結貸借対照表に關する注記

有形固定資産の減価償却累計額 1,877,266 千円

## 4. 連結株主資本等変動計算書に關する注記

当社は、平成 26 年 2 月 5 日開催の取締役会決議に基づき、平成 26 年 4 月 1 日付で株式 1 株につき 2 株の株式分割を行っております。なお、株式分割は平成 26 年 4 月 1 日を効力発生日としておりますので、株式分割前の株式数を基準に記載しております。

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に關する事項

|       | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 発行済株式 |                   |                  |                  |                  |
| 普通株式  | 25,984,000 株      | -株               | -株               | 25,984,000 株     |
| 合計    | 25,984,000 株      | -株               | -株               | 25,984,000 株     |
| 自己株式  |                   |                  |                  |                  |
| 普通株式  | 1,585,400 株       | 49 株             | 81,800 株         | 1,503,649 株      |
| 合計    | 1,585,400 株       | 49 株             | 81,800 株         | 1,503,649 株      |

## (2) 新株予約権に関する事項

| 会社名  | 内訳                                      | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数（株） |    |    |          | 当連結会計年度末残高（千円） |
|------|-----------------------------------------|------------|--------------|----|----|----------|----------------|
|      |                                         |            | 当連結会計年度期首    | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |                |
| 提出会社 | 平成 23 年 12 月<br>発行新株予約権<br>（株式報酬型）      | -          | -            | -  | -  | -        | 4,968          |
|      | 平成 23 年 12 月<br>発行新株予約権<br>（インセンティブ付与型） | -          | -            | -  | -  | -        | 37,630         |
|      | 平成 25 年 8 月<br>発行新株予約権<br>（インセンティブ付与型）  | -          | -            | -  | -  | -        | 3,280          |
| 合計   |                                         |            | -            | -  | -  | -        | 45,878         |

## (3) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決議                         | 株式の種類 | 配当金の総額     | 配当の原資 | 1株あたり配当額  | 基準日                 | 効力発生日               |
|----------------------------|-------|------------|-------|-----------|---------------------|---------------------|
| 平成 25 年 6 月 21 日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 243,986 千円 | 利益剰余金 | 10 円 00 銭 | 平成 25 年<br>3 月 31 日 | 平成 25 年<br>6 月 24 日 |
| 平成 25 年 10 月 31 日<br>取締役会  | 普通株式  | 244,115 千円 | 利益剰余金 | 10 円 00 銭 | 平成 25 年<br>9 月 30 日 | 平成 25 年<br>12 月 4 日 |

## (4) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議（予定）                     | 株式の種類 | 配当金の総額     | 配当の原資 | 1株あたり配当額  | 基準日                 | 効力発生日               |
|----------------------------|-------|------------|-------|-----------|---------------------|---------------------|
| 平成 26 年 6 月 23 日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 489,607 千円 | 利益剰余金 | 20 円 00 銭 | 平成 26 年<br>3 月 31 日 | 平成 26 年<br>6 月 24 日 |

## (5) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

|            | 平成 23 年 11 月 18 日<br>取締役会決議分 | 平成 23 年 11 月 18 日<br>取締役会決議分 |
|------------|------------------------------|------------------------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式                         | 普通株式                         |
| 目的となる株式の数  | 132,500 株                    | 8,000 株                      |

（注）権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

資金運用については、投機的な取引は行わない方針であり、短期的な預金等に限定して実施しております。また資金調達については、自己資金を充当しております。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行いリスク低減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に財務状況等を把握しております。

敷金及び保証金は、主に建物の賃借時に差入れているものであり、差入れ先の信用リスクに晒されております。

買掛金、未払金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日です。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達等を目的としたものであります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2.3.参照）

|                 | 連結貸借対照表<br>計上額（千円） | 時価（千円）     | 差額（千円）  |
|-----------------|--------------------|------------|---------|
| (1) 現金及び預金      | 9,448,940          | 9,448,940  | -       |
| (2) 受取手形及び売掛金   | 4,267,226          | 4,267,226  | -       |
| (3) 未収入金        | 1,462,195          | 1,462,195  | -       |
| (4) 敷金及び保証金     | 663,681            | 590,560    | △73,120 |
| 資産計             | 15,842,043         | 15,768,923 | △73,120 |
| (1) 支払手形及び買掛金   | 199,659            | 199,659    | -       |
| (2) リース債務（流動負債） | 33,072             | 33,072     | -       |
| (3) 未払法人税等      | 1,250,147          | 1,250,147  | -       |
| (4) 未払金         | 2,282,438          | 2,282,438  | -       |
| (5) リース債務（固定負債） | 170                | 170        | 0       |
| 負債計             | 3,765,488          | 3,765,488  | 0       |

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

#### 資 産

#### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (4) 敷金及び保証金

これらの時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

## 負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) リース債務（流動負債）、(3) 未払法人税等、(4) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) リース債務（固定負債）

元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により時価を算定しております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額 34,000 千円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

3. 将来の償還予定時期が合理的に見込めない敷金及び保証金（連結貸借対照表計上額 258,254 千円）は、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

### (3) 金融商品の連結決算日後の償還及び返済予定額

|                 | 1 年以内<br>(千円) | 1 年超<br>5 年以内<br>(千円) | 5 年超<br>10 年以内<br>(千円) | 10 年超<br>(千円) |
|-----------------|---------------|-----------------------|------------------------|---------------|
| (1) 現金及び預金      | 9,448,940     | －                     | －                      | －             |
| (2) 受取手形及び売掛金   | 4,267,226     | －                     | －                      | －             |
| (3) 未収入金        | 1,462,195     | －                     | －                      | －             |
| (4) 敷金及び保証金     | －             | －                     | －                      | 663,681       |
| 資産計             | 15,178,362    | －                     | －                      | 663,681       |
| (1) 支払手形及び買掛金   | 199,659       | －                     | －                      | －             |
| (2) リース債務（流動負債） | 33,072        | －                     | －                      | －             |
| (3) 未払法人税等      | 1,250,147     | －                     | －                      | －             |
| (4) 未払金         | 2,282,438     | －                     | －                      | －             |
| (5) リース債務（固定負債） | －             | 170                   | －                      | －             |
| 負債計             | 3,765,317     | 170                   | －                      | －             |

## 6. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1 株当たり純資産額 328 円 83 銭

(2) 1 株当たり当期純利益 49 円 56 銭

(注) 当社は、平成 26 年 2 月 5 日開催の取締役会決議に基づき、平成 26 年 4 月 1 日付で株式 1 株につき 2 株の株式分割を行っております。そのため、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1 株当たり純資産額」及び「1 株当たり当期純利益」を算定しております。

## 7. 重要な後発事象に関する注記

### 株式分割

当社は、平成 26 年 2 月 5 日開催の取締役会決議に基づき、平成 26 年 4 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の株式分割を行っております。

#### (1) 株式分割の目的

株式分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を目的とするものであります。

#### (2) 株式分割の概要

##### ① 分割の方法

平成 26 年 3 月 31 日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1 株につき 2 株の割合をもって分割いたします。

##### ② 分割により増加する株式数

平成 26 年 3 月 31 日最終の発行済株式総数に 1 を乗じた株式数といたします。

株式分割前の当社発行済株式総数 25,984,000 株

今回の分割により増加する株式数 25,984,000 株

株式分割後の発行済株式総数 51,968,000 株

株式分割後の発行可能株式総数 184,000,000 株

##### ③ 分割の日程

基準日公告日 平成 26 年 3 月 14 日

基準日 平成 26 年 3 月 31 日

効力発生日 平成 26 年 4 月 1 日

#### (3) 新株予約権行使価額の調整

株式の分割に伴い、当社発行の新株予約権の 1 株当たりの行使価額を平成 26 年 4 月 1 日以降、次のとおり調整いたします。

|                                     | 調整前行使価額 | 調整後行使価額 |
|-------------------------------------|---------|---------|
| 平成 23 年 12 月発行新株予約権<br>(株式報酬型)      | 1 円     | 1 円     |
| 平成 23 年 12 月発行新株予約権<br>(インセンティブ付与型) | 900 円   | 450 円   |
| 平成 25 年 8 月発行新株予約権<br>(インセンティブ付与型)  | 1,224 円 | 612 円   |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

###### イ. その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ロ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～15年

工具器具備品 3年～10年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年～5年）による定額法を採用しております。

##### ③ 長期前払費用

均等償却によっております。

##### ④ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② ポイント引当金

ぐるなび会員等に付与したポイント等の使用に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

##### ③ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

従来、当社は関連事業に係る費用の一部について「販売費及び一般管理費」として表示しておりましたが、当事業年度より「売上原価」として表示する方法に変更いたしました。

この変更は、関連事業の売上高が増加したことに伴い、これに係る費用を売上原価に含め売上高に直接的に対応させる方が、売上総利益をより適正に表示すると判断して行ったものです。

これにより、従来の方法に比べて当事業年度の販売費及び一般管理費が144,380千円減少し、売上原価が144,380千円増加しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,848,874千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 40,331千円

短期金銭債務 138,647千円

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業費用 1,377,301千円

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当社は、平成26年2月5日開催の取締役会決議に基づき、平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。なお、株式分割は平成26年4月1日を効力発生日としておりますので、株式分割前の株式数を基準に記載しております。

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 1,585,400株  | 49株        | 81,800株    | 1,503,649株 |

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| 繰延税金資産          | (単位:千円)   |
|-----------------|-----------|
| 減価償却超過額         | 424,036   |
| 賞与引当金           | 281,919   |
| 投資有価証券評価損       | 176,042   |
| ポイント引当金         | 87,387    |
| 未払事業税           | 87,218    |
| 資産除去債務          | 63,009    |
| 未払賞与社会保険料       | 40,780    |
| 貸倒損失            | 36,832    |
| 一括償却資産損金算入限度超過額 | 26,484    |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額  | 23,474    |
| その他             | 45,187    |
| 繰延税金資産小計        | 1,292,372 |
| 評価性引当額          | △241,114  |
| 繰延税金資産合計        | 1,051,258 |
| 繰延税金負債          |           |
| 資産除去債務          | 31,945    |
| 繰延税金負債合計        | 31,945    |
| 繰延税金資産の純額       | 1,019,312 |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                      |       |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率               | 38.0% |
| (調整)                 |       |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 0.5%  |
| 評価性引当額の増加額           | 5.8%  |
| 住民税均等割               | 0.4%  |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 1.1%  |
| その他                  | 0.3%  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 46.1% |

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成 26 年 3 月 31 日に公布され、平成 26 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成 26 年 4 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の 38.0%から 35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が 46,078 千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が 46,078 千円増加しております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

## 8. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1 株当たり純資産額 320 円 61 銭

(2) 1 株当たり当期純利益 46 円 11 銭

(注) 当社は、平成 26 年 2 月 5 日開催の取締役会決議に基づき、平成 26 年 4 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の株式分割を行っております。そのため、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1 株当たり純資産額」及び「1 株当たり当期純利益」を算定しております。

## 9. 重要な後発事象に関する注記

株式分割

当社は、平成 26 年 2 月 5 日開催の取締役会決議に基づき、平成 26 年 4 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の株式分割を行っております。

### (1) 株式分割の目的

株式分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を目的とするものであります。

### (2) 株式分割の概要

#### ① 分割の方法

平成 26 年 3 月 31 日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1 株につき 2 株の割合をもって分割いたします。

#### ② 分割により増加する株式数

平成 26 年 3 月 31 日最終の発行済株式総数に 1 を乗じた株式数といたします。

株式分割前の当社発行済株式総数 25,984,000 株

今回の分割により増加する株式数 25,984,000 株

株式分割後の発行済株式総数 51,968,000 株

株式分割後の発行可能株式総数 184,000,000 株

③ 分割の日程

|        |                  |
|--------|------------------|
| 基準日公告日 | 平成 26 年 3 月 14 日 |
| 基準日    | 平成 26 年 3 月 31 日 |
| 効力発生日  | 平成 26 年 4 月 1 日  |

(3) 新株予約権行使価額の調整

株式の分割に伴い、当社発行の新株予約権の 1 株当たりの行使価額を平成 26 年 4 月 1 日以降、次のとおり調整いたします。

|                                     | 調整前行使価額 | 調整後行使価額 |
|-------------------------------------|---------|---------|
| 平成 23 年 12 月発行新株予約権<br>(株式報酬型)      | 1 円     | 1 円     |
| 平成 23 年 12 月発行新株予約権<br>(インセンティブ付与型) | 900 円   | 450 円   |
| 平成 25 年 8 月発行新株予約権<br>(インセンティブ付与型)  | 1,224 円 | 612 円   |